

東武証券

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る「重要情報シート」（個別商品編）

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	ノムラ・ジャパン・オープン
組成会社（運用会社）	野村アセットマネジメント株式会社
販売委託元	野村アセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	わが国の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	この商品は、中長期的な資産の成長を積極的に目指したい方で、同種の商品に対する知識や投資経験があり、もしくは説明を受け商品性をご理解いただける投資家を主に念頭において組成しています。この商品は元本割れリスクを許容でき、積極的な運用を考える方に適しております。なお、その他の方が、ポートフォリオの一部として投資する場合は、投資目的などに応じて販売会社等にご相談ください。
パッケージ化の有無	（該当事項はありません。）
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。
（ご質問の一例）	①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。 ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。 ③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	ファンドは株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。（投資先などの破綻や債務不履行による株価変動や為替相場の変動による企業業績の変動等を通じた株価変動を含みます。）
〔参考〕過去1年間の収益率	45.8%（2024年3月末現在）
〔参考〕過去5年間の収益率	平均10.3% 最低▲13.1%（2022年9月） 最高45.8%（2024年3月）（2019年4月～2024年3月の各月末における直近1年間の数字）

※ 損失リスクの内容の詳細は交付目論見書の「投資リスク」に、運用実績の詳細は交付目論見書の「リスクの定量的比較」や「運用実績」に記載しています。

（ご質問の一例）	④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。 ⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
----------	--

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用（販売手数料など）	お申込み価額（購入申込日の基準価額）に、お申込み口数、手数料率3.3%（税抜3.0%）を乗じて得た額となります。
継続的に支払う費用（信託報酬など）	信託報酬率 年1.672%（税抜年1.52%）。その他の費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限額等を表示することができません。
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面と交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

（ご質問の一例）	⑥私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。 ⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。
----------	---

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品には償還期限はありません（無期限）。但し、繰上償還の場合があります。
この商品に解約手数料は生じませんが、解約した際に発生する有価証券売買コスト等、残存受益者への影響を低減する目的で基準価額に0.3%の率を乗じて得た額の信託財産留保額を換金する口数に応じてご負担いただきます。信託財産留保額は、信託財産内に留保されます。
当社の営業日であっても、取引所等における取引の停止等の場合等には、換金ができないことがあります。

※ 詳細は交付目論見書の「お申込みメモ」や「ファンドの費用・税金」に記載しています。

（ご質問の一例）	⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。
----------	--

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社がお客様にこの商品を販売した場合、当社は、お客様が支払う費用（運用管理費用（信託報酬））のうち、組成会社から年率0.7755%（税抜0.705%）の手数料を頂きます。これは、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「お客様本位の業務運営方針」の「3.利益相反の適切な管理」をご参照ください。

(URL) https://www.tobu-sec.jp/rieki_souhan/



(ご質問の一例)

⑨あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象が否かもご確認ください）

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

課税時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時、または償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

・この商品のNISA,つみたてNISA,iDeCoの当社での取り扱いは以下のとおりです。

NISA:○ つみたてNISA:× iDeCo:×

※ 詳細は契約締結前交付書面と交付目論見書の「お申込みメモ 課税関係」や「ファンドの費用・税金」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、当社Webサイトに掲載された次の書面をよくご覧ください）

・販売会社（当社）が作成した「目論見書補完書面」をご参照ください。

(URL) <https://www.tobu-sec.jp/products/mokuron/>



・組成会社が作成した「目論見書」をご参照ください。

(URL) https://www.nomura-am.co.jp/fund/pros_gen/Y1140175.pdf



契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡します。